

国土交通省

省エネ設備更新補助金（既存建築物補助金）

R3年度予算額約75億円

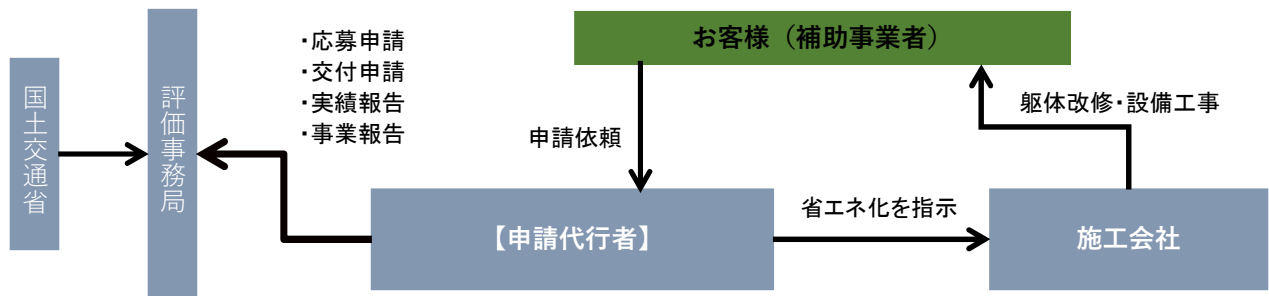
補助金**3分の1**以下

○この補助金は既存建築物省エネ化推進事業 国土交通省が行う補助事業です。

- 補助率: 対象費用の**3分の1**以下(日射フィルムは6分の1)
- 補助上限: 5千万円以下(設備費用2.5千万円以下)、事業費5百万円以上(省エネ改修とバリアフリー改修合算)
バリアフリー改修工事2.5千万円以下(設備と換算し上限7.5千万円で単独改修は不可)
- 公募開始: 令和3年4月19日(月)～令和3年5月26日(水) ※消印有効
- 事業期間: 原則単年度事業。
- 対象業種: 建築主(ESCO事業者、リース事業者、エネルギーサービス事業者)
- 建物の用途: オフィスビル等(工場、倉庫などは対象外)
- 条件: 建物全体で20%以上の削減が見込まれる、BELS表示必須。
- 採択: 8月頃
- 実績報告: 完了後30日以内か2月10日どちらか早い日
- 対象経費: 躯体改修必須(割合制限なし)、設備費、工事費用、バリアフリーなど
- 対象外経費: 処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部



●事業スキーム



●提案書作成・申請書作成

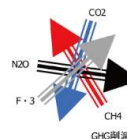
【環境省】

SHIFT 事業登録支援機関

【経済産業省】

省エネ相談地域プラットフォーム構築事業

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB プランナー)



一般社団法人

沖縄CO2削減推進協議会

沖縄県那覇市辻三丁目1番40号

TEL:098-988-6301 FAX:098-988-6302

mail:info@nonrisk.co.jp